

無災害記録証を贈呈しました

令和3年9月1日



龍ヶ崎労働基準監督署の大畠署長（左）と日立建機（株）龍ヶ崎工場の山根部長

龍ヶ崎労働基準監督署（署長 大畠成明）は、業務上の休業災害が発生していなく無災害を継続しているとして、日立建機株式会社龍ヶ崎工場に無災害記録証を授与しました。

無災害記録証は、業種と規模に応じて定められた一定の無災害記録の時間数に到達した事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が無災害記録証を授与するもので、無災害の時間数に応じて第1種から始まり第5種までの5段階に分けて継続していく制度です。

龍ヶ崎労働基準監督署では、引き続き、事業場における自主的な安全活動を促進し、労働災害の防止を目的とした無災害記録証制度の周知を図ります。

龍ヶ崎労働基準監督署
TEL0297-62-3331

「無災害記録証」についてお知りになりたい場合は、[こちら](#)をクリック！